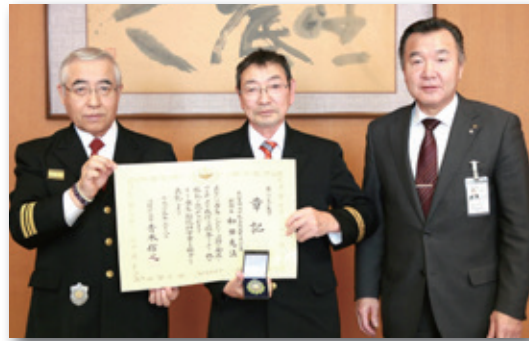


おめでとうございます 幌延町消防団副団長 **和田 克法** 氏が  
永年勤続功労章を受章

長年、幌延町消防団に貢献くださっている副団長の和田克法氏に、「永年勤続功労章」が野々村町長から伝達されました。

和田氏は、昭和54年から現在まで38年以上消防団員としてご活躍され、平成25年4月から分団長、平成27年4月から副団長として地域防災のために日々ご尽力され、消防庁長官から「永年勤続功労章」が贈られました。



## 幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

対象者：幌延町に **居住する（居住していた）** 個人又は団体  
**所在する（所在していた）**

対象となる行為：

- ① 勇気又は親切あふれる行い
- ② 公德心を高める行い
- ③ ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
- ④ 青少年の健全育成に功績のある行い
- ⑤ 高齢者又は障がい者等の生活支援に功績のある行い
- ⑥ その他①～⑤に相当すると認められる行い

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後総務財政課総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状及び金品を贈呈します。

皆様の身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、是非ご推薦をお願いします。

問合せ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111（内線123） 告知端末機：5-8811

## 5月1日から内科外来で「禁煙外来」がスタートします！

医師や看護師のサポートを受けながら禁煙してみませんか？相談や治療の経過を見守ってくれるのでうまく続けることができます。

下記の条件を全て満たせば、保険診療で受診することが可能です。

1. ニコチン依存症の判定テストが5点以上
2. プリンクマン係数 [1日平均喫煙本数×これまでの喫煙年数] が200以上。(35歳未満は除く)
3. 直ちに禁煙を始めたいと思っている。
4. 禁煙治療を受けることを文書で同意する。
5. 他の医療機関で禁煙外来を受診して1年以上経過している。

診察日は月曜日から木曜日で予約は不要です。

禁煙について関心のある方は、医師及び看護師が全力でサポートしますので、お気軽に受診してください。

問合せ先：幌延町立診療所 電話・告知端末機：5-1221